

学校法人名古屋学院大学 行動計画

学校法人名古屋学院大学では、「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき、教職員が仕事と家庭生活を両立し個々の能力を最大限に発揮できる労働環境を整備するとともに、男女の別なく教職員が活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 本学の課題

(1) 育児休業取得について、女性は100%を達成しているが、男性の取得者が少ない。

3. 目標

育児休業取得率を女性100%、男性30%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組：育児休業制度等の学内周知をはかり、男女問わず、制度利用に関する理解を深める。制度利用率を高め、利用者の長期にわたるキャリア形成の促進をはかる。

2024年4月～ 育児休業に係る諸規程、制度の周知徹底をはかる。

2025年4月～ 男性の育児休業取得に係る問題点を洗い出す。

2026年4月～ 育児休業取得率を分析し、課題について精査する。

(2027年度以降も同じ)

両法律に基づく情報公開

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

		全体	教育職員	事務職員
直近事業年度の女性の採用者数	A	4	2	2
直近事業年度の採用者数	B	19	14	5
採用した職員に占める女性職員の割合	A/B	21.1%	14.3%	40%

2. 育児休業取得率（2024年度）

女性 100%（2名） 男性 17%（1名）

以上